

制限値の比較

法令名	道路法 (車両制限令第3条)	道路運送車両法 (保安基準第2条)	道路交通法 (同施工令第22条)
所轄官庁 (担当)	国土交通省 (道路局)	国土交通省 (運輸局)	警察庁 (積載は警察署長、牽引は公安委員長)
幅	2.5m以下 (積載物含む)	2.5m以下 (制裁物含まず)	積載物は左右にはみ出してはならない
高さ	4.1m以下 (積載物含む) ※但し指定道路に限り、他の道路にあつては3.8m以下	3.8m以下 (積載物含まず)	4.1m以下 (積載物含む) ※指定道路のみ
長さ	12m以下 (積載物含む) ※但し高速自動車国道にあつては セミトレ 16.5m フルトレ 18m以下	12m以下 (積載物含まず)	積載物のはみ出しは車の1/10以下 牽引の場合は25m以下
重量	(総重量) ※但し高速自動車国道、指定道路にあつては車両の長さ、及び軸距に応じて20～25t ※連結車については別途特例有り (軸 者)10t以下 (輪荷重)5t以下 (隣接軸重)18～20t以下	(総重量) 再遠軸距に応じ20～25t以下 ※但し、セミトレは20～28t以下 (軸 者)10t以下 (輪荷重)5t以下 (隣接軸重)18～20t以下	(総重量) 積載物の重量は最大積載量以下 (軸 者)規定なし (輪荷重)規定なし
最小回転半径	12m以下	12m以下	規定なし